

## 情報セキュリティ方針

2024年9月27日制定

日鉄鉱業グループは、お客様や取引先からお預かりした情報およびその他の企業情報の取り扱いに最大限の注意を払うことを社会的責務であると考えています。そのため、情報資産のセキュリティに関するインシデントに対し、予防を含め適切に対応することにより、ステークホルダーからの信頼確保ならびに日鉄鉱業グループを含むサプライチェーン全体の事業損失を最小限に留めることを目的とし、以下の方針に基づき安全かつ適正な情報セキュリティ対策を実施します。

1. 本方針および本方針の下位規程を定め、すべての役員・従業員（契約社員・派遣社員含む）がこれらを遵守のうえ業務にあたります。
2. 業務に関連する全ての情報資産を脅威（漏えい、不正アクセス、改ざん、紛失、破損等）から保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを導入し、当該システムの維持および改善に努めます。
3. 情報資産の取り扱いについて、関係法令および契約上の要求事項を遵守します。
4. 重大な障害または災害により事業活動が中断しないように、予防および回復の手順を策定し、定期的に改定の要否を検討して必要な対策を講じます。
5. すべての役員・従業員に対して、情報セキュリティの教育・訓練を継続的に実施します。
6. 内部監査を定期的の実施し、助言や提案を通じて、情報セキュリティの持続的な改善を図ります。